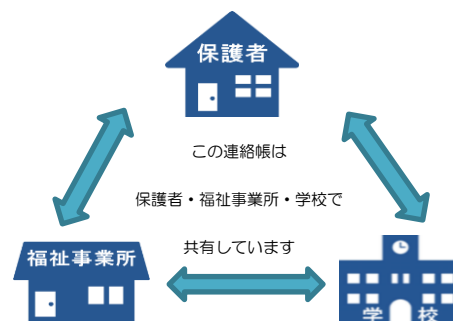


児童生徒のお迎えについて【学校迎え】

- 1 事業所名と職員の名前が書かれた名札を必ず着用してください。
- 2 学校へお迎えの時、車の事業所名がわかるものを、門を出てしまうまではダッシュボードの上に置いてください。車体横にも事業所名が書かれているものをつけていただきますようお願いいたします。（誘導員が正面から見て、一般車と区別するため）
※近隣の路上に駐停車、待機することは近隣のご迷惑になりますのでご遠慮ください。
- 3 スクールバスの出発及び自力通学生徒の下校を安全に行うため、下校時刻（11時20分、13時00分、14時00分、15時00分）の5分後以降に、お越しください。
- 4 お迎えは、昆陽池公園横の道路の北側より左折して学校沿いの道に入り、一般車と区別するためハザードランプを点灯（学校沿いの道に入ってから点灯）してください。入校の際及び校内で職員が誘導します。送迎車が入りきった時点で合図をしますので、その後児童生徒のお迎えに行ってください。担任より引き受ける際は、事業所名を伝えていただき、児童生徒の確認をお願いします。乗車完了の合図後に、誘導に従い発車願います。帰りは、入ってきた方向と同じ（左折）西側へ出てください。
- 5 事故が起こらないように慎重に誘導していきますが、もし送迎車両どうしで不慮の事故が起きた場合、本校としては一切責任を負いかねますので、運転者の責任において充分注意していただき、敷地内の最徐行・安全運転をよろしくをお願いします。
- 6 本校では児童生徒の安全を確保するため、細心の注意を払っています。貴所でも、交通法規の遵守等をよろしくをお願いします。（シートベルト着用、運転中の携帯電話使用禁止など）
- 7 新型コロナウイルス感染拡大防止対策としまして、各事業所のルールに従い職員の方の検温をしていただき、マスクの着用をお願いします。また、児童生徒のお迎え時（本校玄関付近）は非常に混雑します。密集、密接の緩和にご協力よろしくお願いします。

- 8 令和3年4月より、保護者様の希望があった場合、保護者・福祉事業所・学校の三者で事業所および学校の連絡帳の共有を行っています。保護者様より共有の希望があった場合、学校の連絡帳の表紙に「共有しています」のマーク（右図）を貼ってあります。「共有しています」マークの貼ってある連絡帳は、必要に応じて閲覧していただくことが可能です（貼っていない場合、閲覧ができませんのでご注意ください）。



また、事業所の連絡帳を学校が必要に応じて閲覧させていただきます。

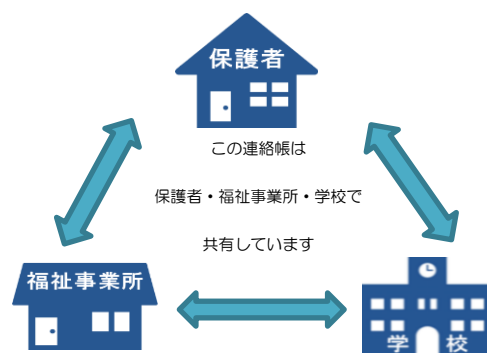
※保護者様より、お迎えの事業所名などは所定の用紙にて学校へ伝えていただいておりますが、契約内容（サービス利用の詳細）に関しましては、保護者様と事業所様でご確認をお願いします。

児童生徒のお迎えについて【スクールバス停迎え】

- 1 事業所名と職員の名前が書かれた名札を必ず着用してください。
- 2 児童生徒の引き渡しに際しまして、バス介助員への声かけでのご確認をお願いいたします。
「[事業所名]です。〇〇さんのお迎えに来ました。」等
- 3 送迎車の駐車等、スクールバス停や近隣住民の方にご迷惑がかからないようにご協力をお願いいたします。
- 4 新型コロナウイルス感染拡大防止対策としまして、各事業所のルールに従い職員の方の検温をしていただき、マスクの着用をお願いします。また、児童生徒のお迎え時（スクールバス乗降口付近）は混雑します。密集、密接の緩和にご協力よろしくをお願いします。

- 5 令和3年4月より、保護者様の希望があった場合、保護者・福祉事業所・学校の三者で事業所および学校の連絡帳の共有を行っています。保護者様より共有の希望があった場合、学校の連絡帳の表紙に「共有しています」のマーク（右図）を貼っております。「共有しています」マークの貼ってある連絡帳は、必要に応じて閲覧していただくことが可能です。（貼っていない場合、閲覧ができませんのでご注意ください）

また、事業所の連絡帳を学校が必要に応じて閲覧させていただきます。



※保護者様より、お迎えの事業所名などは所定の用紙にて学校へ伝えていただいておりますが、契約内容（サービス利用の詳細）に関しましては、保護者様と事業所様でご確認をお願いします。